

## 第6回館林市子ども・子育て会議 会議録概要

1 日 時 平成26年12月2日(火) 午前10時～11時

2 場 所 市役所5階 501会議室

3 出席者

【館林市子ども・子育て会議委員】 12名(欠席者3名)

渡辺委員、永井委員、大谷委員、角田委員、篠塚委員、多田委員

長柄委員、鎌田委員、小池委員、吉田委員、柴田委員、寺内委員(以上名簿順)

【事務局】 13名

こども福祉課：伊藤課長、奥澤子育て支援係長、松村保育係長、

田口緊急少子化対策係長、関口主任、鈴木主事、熊田

教育総務課：森田参事兼課長、戸叶総括係長

学校教育課：鈴木参事兼課長、広沢学事係長、金子主事

生涯学習課：須永青少年係長

【策定委託業者】 2名

プライムテック株式会社：高橋主任研究員、友田氏

○傍聴者 4名

4 議 題

(1) 子ども・子育て支援事業計画(案)について

(2) 条例などの制定について

5 配布資料

会議次第

(資料1) 館林市子ども・子育て支援事業計画(案)

(資料2) 館林市保育の必要性の認定に関する条例(案)

(資料3) 館林市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例(案)

6 会議内容(概要)

(1) 開 会

(2) あいさつ

会 長

### (3) 議 事

#### ①子ども・子育て支援事業計画（案）について

- ・事務局より、計画（案）について、資料1に基づき変更点を説明

#### 【質疑】

会 長：変更点について説明がありましたが、何かご意見ご質問はございますか。

委 員：前々からお願いしておりますが、保護者の負担をできるだけ軽減していただけるようお願いしたいと思います。

会 長：見込み量と確保方策の変更は、実態に合わせて修正したということでしょうか。

事 務 局：ニーズ量をもう一度見直し、見込み量を修正しました。確保方策も31年度までにプラスとなるよう施策を考え、変更させていただきました。

会 長：前回の会議で、医療機関との連携を文言に入れるべきとのことでしたが、その点についてはいかがでしょうか。

事 務 局：施策の展開の基本方針1の(1)子どもや母親の健康の確保の文言に「今後も母子保健に関係する団体等や医療機関と連携しこれらの充実に努めます」と追加させていただきました。

委 員：前回の会議のもう一つの提案で、学童クラブと子ども教室とのバランスのとれた施策の表現は、どのようになったのでしょうか。

事 務 局：それにつきましての文言は、今後見直しをさせていただきたいと思います。

委 員：9月の県の説明会での内容をお知らせいただけたらと思います。

事 務 局：県の説明会で放課後子ども総合プランについての説明がありました。全児童対策として放課後の居場所づくりを推進していくもので、学童クラブと子ども教室の一体型を中心とした計画的な整備を進めていくということですが、市では学童クラブを中心に進めてきましたので、今後どのようにしていくかを教育委員会と協議しながら、考えて行かなければと思っております。

会 長：子ども教室の現段階での教育委員会としての考えはいかがでしょうか。

事 務 局：市では未だスタートラインに立てないような状況でございます。人数の関係や余裕教室の関係、指導者となっただけの地域ボランティアの方々、それらの調査等もこれからですので、少し時間をいただければと思います。

委 員：学童クラブの一番厳しい状況のところから手をつけていくというのも一つの案と思っております。学校区等で考えていただいて推進していただければと思います。

会 長：実際に進める場合は、学童クラブを運営している方と連携をとりつつ、調整しながら行わなくてはいけないものと思います。

委 員：学童クラブの代表者会議でも話がありましたが、慎重に協議しながら進めなければいけないと思っております。

会 長：それでは、見込み量と確保方策の数字についてはよろしいでしょうか。今後文言については、再度修正の可能性があるということをご了解いただきたいと思います。

## ②条例などの制定について

・事務局より、条例の制定について、資料２・３に基づき説明

### 【質疑】

会 長：条例について説明がありましたが、何かご質問はございますか。

委 員：保育時間の変更はあるのでしょうか。

事 務 局：保育が必要とするお子様については、最大 11 時間利用できる標準時間認定と最大 8 時間利用できる短時間認定の 2 つの区分に分けられます。現行の保育園は基本 11 時間開所、延長保育を実施している園は 12 時間開所しておりますが、基本保育時間 8 時間というものを設定しており、来年の 8 時間の時間帯は現在協議中ですが、現行と大きくは変わりません。

会 長：条例は国の基準と同じ内容でしょうか。

事 務 局：国の基準と同じです。

会 長：それでは、条例につきましては、事務局案のとおり進めていただくということでご了解いただきたいと思います。

## ③その他

委 員：市の子ども達のかなりの数が市内から市外の幼稚園に通っているのが理解しかねないのですが、保育料もあまり変わらないのにどうしてなのかと思っております。

委 員：深い理由はなく、送り迎えの時間がかからない方に行くのではないかと思います。

事 務 局：保育園の場合は、保護者の通勤の関係で市外に通園するということがあります。幼稚園の場合は、立地条件や送り迎えの関係、送迎バスがあるなど、保護者の希望で市外の幼稚園を選択するようです。施設に大きな理由はないと認識しております。

委 員：立地条件や保育料の関係で、市外から市内に通っているお子様もいます。

会 長：県境にある関係で県外からも通っているお子様もいるようです。

他になければ、以上で議題を終了させていただきます。

## (4) 事務連絡

事務局より、次回会議の開催日程の連絡

・第 7 回会議は、来年 1 月を予定しております。日程が決まり次第ご連絡いたします

ので、よろしくお願いいたします。

また、パブリックコメントについては、現在、検討しております。

(5) 閉 会